

一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和8年5月26日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 丸山 康夫

質問事項	質問の要旨	質問の相手
児童生徒の学力向上を ～確かな学力を身につけるための具体策は～	<p>先般、報告を受けた第7次宇美町総合計画前期実践計画の評価検証の中で、本町の児童生徒の学力が低下し続けていることが浮き彫りとなった。</p> <p>本町の児童生徒の確かな学力向上に向けて、これまでの取組の評価及び今後の具体策を問う。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 児童生徒の学力の推移と現状分析は2. 学力向上に向けて取り組んできた具体策は3. 学力向上の取組に対する検証と評価は4. これまで部活動の地域移行や水泳授業の民間委託による教職員の負担軽減、またトイレ改修などの環境整備に取り組んできたが、学力向上に十分結びついているのか5. 相対的な評価を行う方法が見直されたとのことだが、今後どのような方法で学力を検証していくのか6. 学力と体力は相関関係があるといわれるが、児童生徒の体力の現状と課題は7. 体力向上に向けた具体的な取組は8. 今後の学力向上に向けた目標数値は9. 目標を達成するための具体的な取組と必要な予算措置は	町長 教育長